

	他人の意見に耳を傾けるようにする	日常生活の中での他生とのトラブル	<p>ないということを本人に話し、きちんとさせる様にする。</p> <p>命令口調で話す事が多く、又、自分より弱いものに対して見下したものの話し方をする為、トラブルになることが多い。時には相手の嫌がる事でも平気で口走ってしまい、相手を傷付ける事がある。常に相手の気持を考えて会話をする様声掛け続ける。</p> <p>作業においても生活面においても自分のやり方が一番正しいと思い込み、他人の助言を素直に聞く事ができず、相手に対しても不愉快な思いをさせることが多い。将来就職した時の事を含め、きちんと相手の意見を受け止められる様にならなければどこに行っても長続きはしないという事を本人に話す。本人なかなか納得いかない様であるが、繰り返し厳しく対応をしていく。</p>
H 7. 1. ～12.	実習		<p>施設で仕事を頂いている業者へ実習に行く。</p> <p>朝起床時間に遅れる事はあるが、出勤時間には間に合うように起きられる。仕事そのものには問題はないが、作事中、自分のやり方を一緒に通勤している他生に対し押し付けているといった事が見られる様になる。その都度、押し付けてはいけないという事を本人に話す。少しづつではあるが、減ってきている様に思える。</p>
H 8. 7. ～9.	職業訓練		<p>職業訓練センターにて8週間の訓練を受ける。訓練中、作業そのものには問題はないが、作業のできない人を見て品物を横取りする様な形でとり、その仕事をしてしまう姿が見られたとのこと。注意を促すが、その場限りで、全く反省していない様子である。又、日が経つにつれ、生活面において対人関係に問題が出てきたとのこと。例えば、お茶の入れ方を見て「そうじゃない。入れ方がある」とトゲのある物の言い方をしたり、他人の話を聞かず、自分の自慢ばかりする為、相手に対し不愉快な思いをさせているということが見られる様になる。</p> <p>又、自分の中で、仕事ができる人、出来ない人の区別をして接していて、自分よりも出来ないと思った人には、横柄な態度を取ってしまうと行った行動が見られる様になる。と同時に自意識過剰になってしまう姿が多く見られる様になってきた。今後は同レベル又は、自分よりも出来る人の中での訓練が必要であると評価される。</p>
H 8. 10.	職場実習		<p>当初は仕事そのものは本人嫌がらず行っているが、バスで行くのが疲れて足が痛いとたびたび訴えがある。就職しても自分で通勤しなければ行けないのだから頑張る様声掛けをする。通勤にも慣れてきたのか、次第にその訴えもなくなってきた。実習に行く様になり、徐々に起床時間は早くなり、バスの時刻にも間に合うように出勤できるようになる。</p> <p>しかし、バスの時刻より早くバス停についた際、ベンチで寝てしまい、バスに乗り遅れてしまうといった事があった。絶対に寝ないで、起きて待っている様、本人に働きかける。</p>

	就労	正式に就労開始。仕事自体は特に問題なく行っている。異性に対し、無防備な所があり、帰りに男子社員の車で送って来てもらうという事が何度かあった。本人に自分でバスで帰ってくる事、又、会社の人にも協力を得、自分で帰ってくる様話してもらう。
H9.4.	生活ホームの転居	通勤時間に間に合う様に起床する事ができる。服装においても繰り返しの声掛けにより、少しずつではあるが、きれいな衣類を着れる様になる。自分の意見を押し通す姿は、多々見られるが、以前よりは、注意を促すと「一言多かった」という意識はもてる様になってきた。

援助の結果：本事例は入所してから約5年にわたる経緯を持つ。本人、十分に就労につながる能力をもちながら、「なまけ」により就労になかなかつながらずにいた。常に就労に対しての意識づけをはかると同時に、生活基盤をきちんとしなくてはいけないということを中心に援助してきた。

改善された理由：本人が将来、母親と暮らしたいという目標があったため、少しずつではあるがきちんとした生活習慣を確立していかなければいけないという意識がもてたこと。

援助の効果：本人の持っていた目標により徐々に生活が改善されていき、結果が出たと思われる。

VIII. 考察

事後評価：当初より「一緒に暮らしたい」という母親と本人の希望が一致しており、その希望をとりこみ就労にむけての援助方法が好ましかったと思われる。

反省点：生活ホームに移った事により、仕事に間に合う様には起床できるようになってきた。しかし、ホームの生活の中で、自分はリーダーであると思い込み、他生の意見を聞かず、何もかも自分1人で行おうとする姿勢が見られる。今後は生活習慣だけでなく、職場同様生活の場でのチームワークが大事であるということを伝えていかなければいけない。

I. 標題：農作業を通して就労意欲の向上が図れた事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

①作業場において集中力・持続性をつけさせ、いかにして意欲を引き出すか。②生活面でのルーズさの解消。③経験的実習を行っての変容。④自立生活訓練。⑤職場実習を開始。

6年の訓練期間の結果、地域生活へ移行した例。

見出し語(キーワード)：持続力 経験的実習 自立生活訓練 職場実習

III. プロフィール

氏名：H・H 性別：男 生年月日：昭和49年1月31日 23歳

入所年月日：平成3年4月17日 在所年数：6年

IQ：40 MA： 知的障害の原因：ダウン症候群

身体状況：身長147cm 体重：49.5kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害： 自閉的傾向： てんかん：

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：些細なことですぐ意固地になり、その場を動かず。

日常生活動作：基本的な生活習慣はほぼ自立している。

意思疎通能力：雑談程度の会話の場合でも断片的な単語だけで話すことが多い。

IV. 生活の背景

生育歴：6才から養護学校へ通う。

入所前状況：養護学校高等部2年在籍。

入所事由：以前より全寮制(入所)の授産施設を希望。

V. 援助の契機

本人の状況：性格は比較的明るい、反面些細なことですぐ意固地になってしまう面が見られる。

就労に必要な条件としての基本的能力が(体力・集中力・持続力・対人関係)が低い。

問題の状況：①作業に取り組めない。②規則正しい生活習慣が身につけていない。③就労に対する意欲づけの必要性。

目標と設定理由：短期・・・持続力の向上を図り、さらに意欲を身につける。長期・・・地域生活への移行。(就労)

VI. 援助の内容

援助の手順：①作業場での持続力向上のために、訓練内容・訓練環境を充実させたうえでの援助。

②作業に対する意欲を高めたうえで、社会生活の経験を積ませる。

援助の手法及び手段：農作業(水田・畑)を行いながら就労にむけての意欲・態度の高揚を図る。

担当者：作業指導員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過(具体的な対応)
H3.	持続力		入所当時、学園での生活に慣れさせていくことを前提に取り組んでいく。畑作業において当面石拾いを行う。取り掛かりの姿勢には問題ないが、徐々に集中力がなくなり、持続してできず、職員に対しての甘えもありその場に座りこんでしまい、その都度注意を受ける。そのため絶えず声掛けが必要といった場面が見られた。鍬等の

H 4.		<p>道具を用いての作業には興味を示し、ほぼ持続して行えるが、反面、畑での除草等、比較的単純作業になると、持続してできず、作業内容によって取り組む姿勢にギャップが見られた。そこで、作物を収穫するためには、いかに単純作業が大切か教えていく。少しずつ取り組む姿勢にも変化が見られた。</p>
H 5.	日常生活	<p>日々の作業内容が一定していないため、本人の特性を把握し、それに対応した適切な指導内容を選択し、いかにして本人の能力を引き出すべきか試行錯誤する。時にはおだて、誉めることを基本とし指導していく。作業中の声掛けの回数も減り、開始から終了まで持続してできる。与えられたことに対して、最後まで責任をもってやり遂げる姿勢が見られるようになった。</p>
H 6～7.	経験的実習 調理実習	<p>作業さえがんばれば就労できるといった誤った認識から、生活面でのルーズさ(起床がスムーズでない等時間へのルーズさ、自分のやるべきことを他人にやらせるルーズさ)が見られてくる。起床時間を守らせるため○×表を作成し、毎日記入させる。就労するためには、作業面だけでなく生活態度の重要性を充分話していく。</p>
H 8.	自立生活訓練	<p>本人の口より実習といった言葉が出てくるようになり、作業中もこれまで以上に持続力の向上が見られる。又少しずつ意欲が伺えてくる。</p> <p>3月より、2ヶ月の予定で実習を行う。昼食時の弁当作りのため、その分起床時間も普段よりも10分早く起きて行うように諭す。期間中一日も寝坊することなく取り組める。</p> <p>実習を経験したことで、自信がつく。作業では重要なポイントを任すことによって、責任・意欲を喚起させていく。</p>
H 9. 2.	職場実習	<p>本人を含む計4名で自活訓練棟での共同生活を行わせる。寮での集団生活と違い好きなテレビ番組も見られ、暇さえあればテレビの前にいるといった状態が続き、やるべき日課も遅れがち→後回し→できず、又、自分のことを他のものにやらせるといった生活状態であり、自由を自分勝手と完全に取ってしまふ。協同生活を協力して行うことを交えながら話しをし、自活訓練棟での生活習慣を改めさせる。</p> <p>他の3名と一緒に実習を開始する。初日から気を張り過ぎ、毎日「疲れた」の連発が続く。1ヶ月位頃より次第に慣れてき、自分なりにペースをつかむ。リーダー的存在になり、他の3名を引っ張っていく姿勢があらわれてきた。</p>
H 9. 2.	就労	<p>10ヶ月の実習後採用が決定された。</p>

援助の結果：6年間の訓練期間において、本人を励まし、時にはおだてることにより、日々変化する作業場面も集中し、持続して行えるようになった。また生活面においては、生活習慣も徐々に改善され、責任をもって自主的に行動し、生活できる姿勢が見られるようになった。さらに、実習を境に、意欲面での向上が見られるようになってきた。生活への移行(就労)が図られた。

改善された理由：①就労という長期の目標を常に意識し、訓練内容・訓練環境を充実させて実施したこと。②経験的実習を体験させたことが、さらに就労意欲の向上を図れる要因となった。

援助の効果：持続性の向上 就労意欲

VIII. 考察

事後評価：グループホームを生活拠点とした共同生活を行っているが、社会生活面において(金銭感覚等)いくつかの問題があり、まだまだ援助を続けていかなければいけない。

I. 標題：職場実習を通じて、勤労意欲と体力向上が図られ、就職できた事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

- (1) 作業やジョギングで体力をつける
- (2) 職場実習を開始
- (3) 自活訓練（施設F利用）
- (4) 約7年の援助で社会生活能力が向上し、地域生活へ移行した例

見出し語（キーワード） 実習開始・自活訓練・ケース会議・新しい職場実習・実習先の変更・就職

III. プロフィール

氏名：T.N 性別：男 生年月日：昭和47年2月3日 25歳

入所年月日：平成2年4月1日 在所年数：7年

IQ：60 MA：－ 知的障害の原因：不明

身体状況：身長177.8cm 体重：60.5kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：気の弱い面があり、小さなことを気にし過ぎる傾向あり

日常生活動作：動作は緩慢であるが、身辺処理は自立している

意思疎通能力：会話は日常生活に支障がない

IV. 生活の背景

生育歴：満期安産、初語、歩行共に2歳頃、幼少児期、度々大発作が起こり危険な為、終始母親が付き添う。中学校までは普通学校に通学したが、小学1年生頃より精神遅滞があり、特殊学級を勧められた。中学時より時々特殊学級に入ったりした。中卒後は養護学校（高等部）に入学したが、特に精神の発達は見られなかった。

入所前状況：養護学校 高等部

入所事由：養護学校高等部卒業後、就労に向けての訓練が必要とのことで入所。

その他必要事項：昭和47年8月より抗けいれん剤 服薬中。

V. 援助の契機

本人の状況：知的能力は高いが、精神的に弱い面がある。また、生活面でのけじめのなさ、ルーズさが目につく。体力がなく、就労に向けた体力アップが必要。

問題の状況：①勤労意欲の向上 ②社会生活能力のレベルアップ

目標と設定理由：短期…情緒の安定をはかり、対人的トラブルの減少。

長期…体力アップ、作業意欲の向上、地域生活への移行

VI. 援助の内容

援助の手順：①ジョギング、外作業（ゴルフ場目土作業）で体力アップをめざす。

②職場実習を通じて、社会生活能力を高める為の体験を積ませる。

③自活訓練（施設F利用）を通じて、けじめのある生活態度を身につけさせる。

援助の手法及び手段：作業、職場実習、自活訓練を通じての勤労意欲の向上を目的とする。

担当者：生活指導員（担当 作業指導員）

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H2.4月		体力不足	高等部2年まではてんかん発作が多く、職業訓練の不足の為、更生施設に於て就労に向けての訓練が必要との判定で入所。 入所当時、聞いていた以上に体カスタミナに欠けており、毎日のジョギングを続けていくよう本生と取り決める。
3.2	実習開始	現状に対してマンネリ化になっている	体重も増加し、毎日のジョギングも定着していく。体力的にも徐々に向上しつつあった。 やや時期が早いとの声もあったが、このまま園内作業を続けても、慣れと節度のなさが身に付いていきそうとの懸念もあり、縫製工場にて実習を開始する。実習開始に際し、けじめをつける、体力をつけることを目標とする。 当初は仕事が一日続かないことがあった。肩こりや疲れを訴える。早退や遅刻が目立ち、改めて体力増加の必要性あり。
3.10	自活訓練	生活面で特に時間に対してのルーズさ	自活訓練を目的に施設Fを利用。 日常生活を通じて、限られた生活時間の中でのやりくりを援助・指導する。その結果、スローペースが許される場合と許されない場合があることの自覚に乏しいが、施設Fのムードメーカーにはなることができる。 新しい環境を十分に楽しむことができ、励みとなる。
3.3	ケース会議	現実習先での仕事の幅が広がらない事と意欲の低下	新しい実習先へ変えてみた方が良いとの意見が出る。 理由として、変化の乏しい業務内容で、意欲面、技術面での伸長が見られないとの見解、また、体力的にも今一步の本生に、若いうちに筋力や体力をつけてもらいたいということから、体を使う実習を行う。
4.7	新しい職場実習		運送会社にて実習開始する。当初は体力不足の為、風邪をひいて休んだり、ケガをすることあり、しかし、米の運搬等の力仕事を行うことにより、体力は徐々に向上していく。意欲的に取り組むことができるが、積極性に乏しいことを指摘される。
7.5			実習先にて金銭の貸し借りでトラブルとなる。また、本生自身、お金のむだ遣いが目立つ状況であり、担当指導員を中心にアドバイスする。
8.4	ケース会議 実習先の変更	実習先での人間関係の問題と不況による継続の問題	実習先が景気に左右され仕事が減り、実習の日数が減るなどで、就職のメドが立たず、本生の将来のことを考え、実習先変更が望ましいと思われる。 水産加工会社での実習開始、今までと全く違う仕事内容で最初は戸惑っていたが、仕事に慣れるのも早い。実習先の評判も良く、すぐにでも就職をして欲しいと言われるが、ある程度の実習期間を設ける。
9.7	就職		晴れて就職、社会人としてのスタートを切る。

援助の結果：本事例は、養護学校高等部卒業後、当園に入所してから約7年間にわたる経緯をもつ。その間、作業、職場実習、自活訓練等の援助を行うことで、体力アップ、社会、生活能力の向上がはかられ、地域生活への移行（就労）がはかられた。

スポーツテストの結果

	平成2年		平成7年
握力	26.5kg	→	37kg
背筋力	75kg	→	95kg
筋持久力	31秒	→	64秒
踏台昇降	87.3	→	66.17

改善された理由：(1) 気が弱いところ、経済観念のないところなど、職場実習や自活訓練を行う中で職員のアドバイスもあり、本人も十分に自覚し、改善しようと努力したこと。

(2) “就職”という長期目標を本人が十分認識して職場実習に取り組めたこと。

援助の効果：(1) 問題点がはっきりしていたので職員の意思統一が図られ、本人も素直に対応できた。(2) 若いうちから職場実習、自活訓練などを通じて実社会を経験することで、社会にでる事への願望を持ち続けられた。

VIII. 考察

事後評価：本生の場合、早いうちから職場実習を経験し、延べ実習期間は6年以上にも及んだ。もっと早く就職することもできたと思えるが、この間に、本生の色々な場に直面した場合の状況を知ることができたり、また本生の将来のことを一番に考え、本生に合った、十分理解のある、しっかりした会社を選ぶこともできた。期間としてはこの6年間はむだではなく、本生の就職に対する対応を総合的のとらえることができた。

反省点：実習先での出来事をすぐ知ることができず、対応が遅れてしまうことがあった。もっとこまめに実習先を訪問し、コミュニケーションをとり、本生の状況を早く知る必要があったように思う。

今回は無事就職に結びついたが、就職という目標を設定したならば、それを実現する為にも職員は状況を早くきめ細かく把握し、早い対応をすることが大切と考える。

I. 標題：二度の職場実習を通して就労し地域生活へ移行した例

II. 事例の要旨：地域生活移行

- (1) 当施設がS60年5月開所と同時に入所。
- (2) 以前同じく施設に2ヶ所(9年)入所し、性的問題おこしていた。
- (3) 就職・自活を目標に設定し、職場自習を開始する。
- (4) 同じ性的問題おこし職場実習を中断したが、約7年の援助で地域生活へ移行した。

見出し語(キーワード) 性的問題行動・情緒安定・職場実習

III. プロフィール

氏名：K. S 性別：男 生年月日：昭和31年12月31日 36歳

入所年月日：昭和60年5月1日 在所年数：7年

IQ：42 MA：6：4 知的障害の原因：不明

身体状況：身長159cm 体重：50kg 肢体不自由(運動機能障害)：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：目立ちたがり屋で、気分の変化が大きい。明るいときは、自分から誰にでも話しかけ人なつつこいが、落ち込むと声かけにも応じない。また気が短くトラブルが多い。口げんかだけでなく手も出る。程度の重い人には、男女の別なくやさしい。

日常生活動作：おおむね自立しているが、気分のムラがあるため一定しておらず、常に声かけ確認が必要である。

意思疎通能力：多語文だが、発音不明瞭で不慣れな人には聞きとりにくく意思疎通を欠く事がある。

IV. 生活の背景

生育歴：4歳で父母離婚し、5歳で父再婚、継母から育てられる。

養護学校中等部卒業後、二度就職するが、不景気で解雇されたり人間関係(同僚に利用され金を取られたり酒屋で借金)で失敗し、施設入所する。

入所前状況：更生施設2ヶ所経験し9年生活するが、いずれも性的問題おこしている。

入所事由：施設長が指導員していた施設に入所しており、保護者からの依頼。

V. 援助の契機

本人の状況：現状(入所生活)に対する不満が強く、自己顕示欲が強いため、指導がむずかしい。

問題の状況：①性的問題行動と結婚願望が強い。

②自活希望が強い。

目標と設定理由：短期…施設内の生活を通して情緒の安定。

長期…職場実習を通して地域生活への移行。

自活には、就労が不可欠であることを体験させ、性的問題についても援助していく。

VI. 援助の内容

援助の手順：①余暇時間の活用を通して、入所生活の不満を解消し情緒の安定をはかる。

②施設内での人間関係を調整し、生活習慣の自立を徹底する。

援助の手法及び手段：職場実習においては、作業指導員が同行し、一緒に仕事をする中で適正を見ていく。

Ⅶ：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S60. 5	入所		<p>開所当初の30名のメンバーの一人として入所して来る。作業班（農芸班）のリーダーとして仕事している。気分的にムラがあり、時々トラブルある。</p> <p>前の施設に彼女がいて3年後に結婚の約束している。早く卒業したいと言う。その彼女からの手紙に落ちこんだり電話の取りつぎを断られ、まわりの者にあたりちらしたり反抗的態度を取り気分の変動が激しい。</p> <p>施設対抗の球技大会に選手として年一回試合に出るが、その際彼女に会いその後、調子悪い。2～3年この状態をくり返すが、年々あきらめた様子が伺える。</p>
H 1			<p>男子入所者とのケンカが時々ある。本人の誤解やヤツあたりが原因で、人間関係について、特に声かけが必要である。</p> <p>作業班内では、簡単な機械の操作を教え、積極性・自信をつけさせる。</p>
H 1. 11			<p>女子入所者（A子・22歳）と手紙のやりとりしたり、二人一緒にいる事がわかりコソコソせぬ様、男女交際についてそれぞれに話す。また女子の入浴中にのぞき、注意を受ける事もある。約束を守らぬ事が多く、職員に対し横柄な態度が目立つ。以前の二ヶ所の施設での性的問題について繰り返さぬよう話す。情緒安定している時には、話が通じる。</p> <p>A子は、K男と同じく中程度の能力で数人の男子入所者に手紙・ラブレターを出す積極性があり、男性から声をかけられると好き嫌いに関係なくイヤと言えずついていくタイプ。</p>
H 2. 3	性的問題行動		<p>A子との性行為見つかる。K男は認め、A子が好きだから結婚したいと言う。結婚・自活について話す。今後の援助の困難さが伺える。</p> <p>A子は、結婚・自活は全く頭になく、誘われるまま応じたようで、拒む事が出来ない。</p> <p>双方の両親と個別に話し合いを持つ。</p> <p>A子の父母は、結婚など全く考えておらず今後の交際も認めない。</p> <p>K男の父母は、これが初めてではないため、優生手術を考えてあったが簡単には決められないため、この事については、保留にする。</p> <p>K男は、自分からA子の父母に謝り、二度としないと約束する。</p> <p>後日、K男の父母からA子の父母に、謝罪あり。</p>
	指導会議	今後の援助について、目標の設定	<p>K男の今後の援助とA子との事について対策を話しあう。</p> <p>①本人の希望を尊重し、自立を目標に第一段階として、職場実習を考え、職場開拓する。</p> <p>②人間関係において、トラブルがおこらぬよう他人に嫌われる行動をしないよう良い性格をのばしてやる。</p> <p>③A子との仲については、A子の親の反対もあり、これ</p>

H 2. 4			<p>以上進まぬよう配慮する。</p> <p>K男については、作業班内のリーダーとして、操作の複雑な機械や作業を教え、責任感を養う。A子は、作業班を変更し、施設厨房内で調理実習をする。</p>
9	職場実習の開始		<p>時々、手紙のやりとりしたり話しているが、コソコシした様子みえず問題行動ない。土・日など作業のない日は、指導員同伴、入所者数人と、単独でなど、買物・外出を実施する。</p> <p>何事もなく半年近く過ぎ、積極的に仕事に取り組んでいる。本来の明るさが戻り、情緒的に安定してきたため、職場実習を始める。</p> <p>同じく自活を目標とする、入所者B男（37歳）も一緒である。作業班のひとつとして、取り引きのある隣町の木工所へ通い始める。</p> <p>杉板を加工する仕事で、作業指導員が一週間同行し適正を見る。</p> <p>木工所で働く人の半分の量しかできなかったが、ていねいで真面目な態度が認められ、一週間の予定が続けて実習する事になる。</p> <p>B男と二人でバス通勤し定期的に作業指導員が出向く。施設では、自活を目指して基本的生活習慣の見直しや余暇の過ごし方について援助する。</p>
H 3. 3	性的問題行動	情緒の安定を図る。	<p>明け方に、A子を居室から連れ出している事がわかる。今年になって2～3度あったようで、注意される。一週間後、仕事に行かずに無断外出する。翌日、近くで見つかる。反省の色なく投げやりな態度で職場実習にいける状態でないため、しばらく実習を中止する。（B男は、実習継続する）</p> <p>情緒の安定を第一目標に施設内の作業につく。また続けて生活習慣の見直し、余暇の使い方を援助し、休日の外出・買物を実施する。</p>
H 4. 1	指導会議		<p>問題行動から9ヶ月、情緒安定してきたため、もう一度チャンスを与え、本格的に職場実習を進める事になり、以前の木工所へ相談に行く。</p> <p>B男が実習継続しており、快く引き受けてくれる。</p>
2	職場実習再開		<p>再び職場実習を始める。B男と二人でバス通勤し、職種も前回と同じところ。意欲的に仕事に取り組んでおり木工所内の人に認められ頑張っている。</p> <p>二度と失敗しないよう本人、自覚あり、顔つきも穏和になって来た。</p> <p>本人の能力の範囲内で仕事に責任持たされている。</p> <p>退所・就職を目標に社会参加能力（規律・協調性）と経済（お金・給料）について再度見直す。給料（日給・月給）も自己管理にし時々、確認する。</p> <p>男女交際（A子との事を含め）について男子指導員より援助。実習先へは、定期的に作業指導員が出向く。</p>

H4.7	情緒安定	気分のムラが少なくなり、施設生活する中で人間関係が良くなりトラブルも軽減される。休日は、単独で外出し生活を楽しむ。
8	就職 施設退所	実習先から、本採用ではないが、臨時で雇用される事になり、両親交えて話し合いを持ち、就職のため退所する。B男と一軒家（施設から1キロの距離）を借り、生活を始める。この借家には、施設のC男作業指導員（25歳・独身）も同居する。この三人の共同生活は、8ヶ月後にC男作業指導員が結婚するまで続きその後は、二人で生活する。 施設から、男子指導員が見回りに行き、相談・助言している。

援助の結果：入所前の二ヶ所の施設で9年、当施設で7年、計16年施設生活を経験し、現場実習・就職へ移り、その後現在まで地域生活を継続している。

改善された理由：(1) 本人の自活したいという希望が強く、問題点はあったが乗り越え、実現の方向へと両親始め皆の気持ちを動かした。(2) 職場実習先の社長を始め一緒に働く人の本人に対する理解も大きな要因と思われる。(3) 仲間のB男が、継続して就労している事が、本人の目に見える具体的な目標になった。

VIII. 考察

事後評価：平成7年4月にグループホームとして認可され男性4人でスタートした。途中一軒家から近くの新築アパートに移り、メンバーが一部変わったが、K男は現在もかわらず通勤・地域生活を続けている。仕事に関しては、勤務態度が真面目で問題ないが、やはり金銭管理・余暇の過ごし方については、援助する事が多い。

- ・小遣いをパチンコに使いはたす。

- ・飲み屋のママに熱をあげ、飲み代の借金がかさばる等。

またA子も退所し、就職している。K男はA子の事は忘れたように見えるが、いつぶり返すか、将来結婚問題が出る可能性もあると思われる。

I. 標題：地域生活に移行した事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

福祉的就労として、入所中と同じ授産作業に従事しながらグループホーム生活に移行し、一年が経過したが、生活面、健康面ともに問題もなく経過している。本人はグループホームで生活することができて喜び、今の生活を大事に考えている。

見出し語（キーワード） 健康管理・保護者の理解・福祉的就労

III. プロフィール

氏名：I.F 性別：男 生年月日：昭和15年4月19日 57歳

入所年月日：平成5年2月1日 在所年数：4年10カ月

IQ：41 MA：6：6 知的障害の原因：不明

身体状況：身長157.2cm 体重：60kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：自分より能力の劣る者に対して余計な口出しがある。

日常生活動作：自立

意思疎通能力：日常生活上のことについては、言葉による意志疎通が可能。

IV. 生活の背景

生育歴：小、中学校卒業後更生施設に2年間入所。その後在宅で映画館の雑役や風呂屋の釜炊きなどの仕事に就くが、いずれも廃業により失職。48年から16年間、住み込みで他県の縫製工場で働いた。帰郷後は町内の作業に通っていたが、平成5年2月に当園入所となる。

入所前状況：兄夫婦の適切な保護が得られず、特に義姉の本人に対する不当な取り扱いがあった。

入所事由：本人及び家族の希望及び、授産施設において自立に向けた訓練を受けること。

V. 援助の契機

本人の状況：福祉的就労は十分に可能である。また本人もグループホームの生活に意欲を示している。

問題の状況：平成8年12月に兄が死去、保護者となった義姉が、健康管理上のことや本人の生活能力及び保護者の責任などの問題に難色をみせて、グループホーム入居に強く反対した。

目標と設定理由：グループホーム入居による地域生活の実現。就労経験も長く、身辺生活が自立しており、グループホーム生活は可能である。

VI. 援助の内容

援助の手順：①本人の意思確認と意識づけ、ホーム生活の指導助言～支援担当指導員

②福祉的就労の検討～寮棟主任（授産会計担当）

③保護者への説明と説得～寮長

援助の手法及び手段：短日時の間に上記3点を同時併行的に薦めた。

担当者：グループホーム支援担当、寮棟主任、寮長、当園相談指導課スタッフ

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 5 . 2	入所	S字結腸★便通悪く過食に注意	在宅時に食事が十分に与えられなかった反動から過食傾向のため、適量接種を指導する。
11		手術入院	S字結腸の手術のため3週間入院する。
H 5～H 8	授産作業		入所後から農林園芸科の作業に取り組み、主にしいたけ栽培の仕事を意欲的に行ってきた。
8 . 7	園外実習		近隣の農園での園外実習を1カ月間行う。作業ぶりなどが評価され、来年も実習に来て欲しいと云われ、大変自信と満足を得て実習を終える。
H 8 . 12月	グループホーム入居の検討 本人の意思確認	スタッフの打合せ	園の運営するグループホームに1名の入居枠ができたため、本人を入居対象者として検討した。本人も入居を希望したので、 ①グループホーム入居後も世話人と支援担当者が連携して健康管理を行うこと。 ②引き続き福祉的就労として授産作業に従事できること。ホーム生活の経費を考慮して、また本人の作業能力を評価して、工賃は従来の倍額を支給すること。（工費と障害年金によりホーム生活は維持できる） ③保護者となっている義姉の同意を得ること。 これらについて、短期間のうちに問題点をクリアすることとした。
12. 16	保護者に打診	強い反対	義姉にグループホーム入居について電話で打診したあと、本人の兄が死去して間もなく、保護者としての負担が大きいことや、本人の生活能力の欠如などを理由に、入居には賛成できない旨の返事であった。
19		説明説得	義姉に再度電話をし、相談のために訪問したい旨伝えたところ、その必要もなく反対の意志に変わりはないと、硬い態度であった。 しかし、グループホーム運営は園が指示しているものであり、移行後も生活全般に亘ってフォローすることや、保護者に経済的、精神的負担を及ぼさないこと、将来、ホームを退去するような事態が生じても園の責任で対応することなどを説明し理解を求めた。数日考えさせて欲しいとの返事が得られた。
27	入居に同意		義姉からグループホーム入居に同意した旨の連絡を受けた。 措置機関からも12月31日付の措置解除が決定したとの連絡があった。本人は退園、ホームへの引越しの準備にとりかかる。
H 9 . 1 . 17	グループホーム入居		約2年の授産施設での生活を経て、グループホーム生活を始めることとなる。個室を使用することになるので、掃除や整理整頓をまめに行うこと、テレビの見過ぎによる夜更かしに気を付けることなどを助言した。
2月	グループホームで	人間関係	新しい生活にとまどうこともなく、楽しく生活し、ほか

	の生活ぶり		の入居者とのトラブルもない。世話人に対しても食事準備を手伝うなど積極的に行動している。
3月		間食	小遣いで菓子、ジュース類の購入をすることが多くなりつつあり、適量を心がけるよう助言する。
		作業	施設入所中と同じに授産作業の主にしいたけ栽培が仕事であるが、職員不在時でもハウス管理や収穫などを責任を自覚して行うようになってきた。
5月	外出		他の入居者とM市まで列車に乗って外出する。今後も外出の機会を増やし余暇を楽しく過ごせるように仕向けていくこととする。
8月	保護者との関係		グループホーム入居以来、初めて義姉より連絡があり、昨年死去した兄の初盆のため2泊3日の帰省をする。本人は義姉しかいない実家への帰省には乗り気ではなかったが、ホームに戻ってからは「帰ってよかった」と報告している。義姉の本人に対する接し方が以前よりは穏和なものであったようである。
9月	外出		他の入居者と、2度目のM市への外出をする。今回は行きだけ一緒に、M市では単独で行動し、買物や見学を楽しむことができている。外出については自信がついたようであり、次回はすべて一人でやってみたいと話している。
12月	地域生活		ホームでの生活がほぼ1年経過しようとしているが、近隣の人々や商店とも顔なじみとなり、日常のあいさつなどスムーズにできている。

援助の結果：グループホームに欠員が生じたことによる、急遽の入居であったが、よくホーム生活になじみ特に支障もなく生活している。小遣いが施設入所中よりも自由に使えることによる間食の摂り過ぎについてもよく支援職員と世話人の助言に耳を傾け、自制している。作業面での意欲も向上し、自らの分担を責任と自覚して行っている。特に、作業を指導する職員が不在時にも、他の人たちをリードし、その日の仕事をこなすようになったことは、施設入所中にはみられなかったことである。

改善された理由：ホームでの生活は施設入所中とは違って、自らの自覚と責任を持って行うものであることをよく本人が理解したこと。また、就労の場が施設入所中と同じ授産作業であることから、職場での仕事や人間関係の苦勞がないことも幸いした。

援助の効果：前期援助の結果のとおりである。

VIII. 考察

事後評価：高齢の本人にとって、地域に適当な就労先を探すことは困難であることから、福祉的就労として授産作業に従事させたことにより、グループホーム生活が可能となった。家庭復帰による地域生活や一般就労による全面的な自立生活が無理な本人にとって、もっとも望ましい形でまた十分可能な者もいるのであり、福祉的就労を拡大していく必要性を感じる。

反省点：施設退所からグループホーム入居、その後のホーム生活を通じて、複数の職員が支援に関与しているが、一連の経過についての総括をしておくべきであった。

他との比較：他のグループホーム入居者の中には、就労先から解雇や一時帰休の危機に直面している者もあるが、本人の場合は、授産作業への福祉的就労でありその心配はない。但し、他の人たちに比較して収入が少ないことは否めない。

I. 標題：自活訓練、職場実習を通して勤労意欲の向上が図られ地域生活へ移行した例

II. 事例の要旨：地域生活移行

(1) 再度生活訓練や作業訓練を実施し、能力の向上を図る。(2) ケース会議等で援助目標を決め職員の意思統一を図る。(3) あいさつ・意志表示をきちんとできるようにする。(4) 身辺処理能力を向上させる。(5) 自活訓練、職場実習を開始する。

約2年間の援助で社会生活能力が向上し、地域生活へ移行した例。

見出し語(キーワード) 受容、あいさつ、意志表示、自活訓練、職場実習

III. プロフィール

氏名：O.M 性別：男 生年月日：昭和40年1月25日 32歳

入所年月日：平成7年5月12日 在所年数：1年10ヶ月

IQ：52 MA：－ 知的障害の原因：生後1ヶ月時高熱で入院しその後発育の遅れ見られる

身体状況：身長156cm 体重：50kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：お金があると無断外出することがある。(入所前は職親の元から他県方面へ、入所後は帰省中に隣の市へ行き、警察に保護される)

日常生活動作：ほとんど自立しているが、整理整頓は雑である。

意思疎通能力：自分の欲求や日常的な会話は必要に応じて出来ている。挨拶などは自分から進んで行うことはなく促されて行うことが多い。

IV. 生活の背景

生育歴：生後1ヶ月頃、哺乳力が弱く入院し、高熱が続く。その後発育に遅れが見られるようになる。地元の小・中学校特殊学級を卒業する。休日には無断外出も見られた。16歳～19歳まで更生施設入所、19歳～22歳まで職親に住み込み、肉牛飼育に従事するが仕事ができず、その後25歳まで他の職親に住み込み

入所前状況：酪農に従事するが仕事がきつく稼働拒否し、県外へ無断外出し、警察に保護された。

入所事由：作業能力はある程度有しているが生活訓練や作業訓練を再度実施した上で、さらに自主自立性の向上を図るため

V. 援助の契機

本人の状況：本利用者は就職を希望しており、家族は積極的に就職を希望している訳ではないができるのであれば就職させたいとの意向。このことを踏まえた指導・援助が必要。

問題の状況：①身辺処理(整理整頓、洗濯)の自立 ②勤労意欲の向上

目標と設定理由：短期…身のまわりのことは自分で行う、園内自立、自活訓練、園外実習

長期…地域生活への移行

身辺面で雑な部分があるので自活訓練等を通して援助していく。

VI. 援助の内容

援助の手順：①基本的な生活動作及び生活習慣の向上を目指した援助。

②自活訓練、園外実習(職場実習)を行うことで勤労意欲、社会生活への意欲を養う。

援助の手法及び手段：特に手法は用いないが、生活訓練や作業訓練を行い自主自立性の向上を図る。

担当者：指導員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H7.5月	指導会議	受け入れ	知的障害者更生相談所の判定で入所適当とされ、保護者、本人が見学を行い入所を希望しており、指導会議で協議し、決定する。
	観察期間		当面は、行動観察記録をし、生活や作業等の様子を観察していくことを確認する。
	6月	処遇目標	身辺処理面で一応行うが雑な面が多いので、特に整理整頓、ひげそり、洗濯について具体的処遇方法を検討する。あいさつについても自ら行うことはなく促されてから行うので意識化、習慣化を図る。
	作業訓練		一週間ずつ、窯業、農産、基礎訓練と作業を体験した結果、本利用者の特性、意志を考慮した上で農産科へ所属する。主な仕事は鶏舎掃除、畑作業となる。
8月	夏期一時帰省	無断外出	二週間の予定で帰省する。帰省して2日目ふらっと家を出、電車に乗り、2日間隣の市で過ごしたとのこと。金銭10,000円持参し、パン等購入し、夜は他の物置小屋で寝る。特に目的はなくふらっと出てしまった状態であった。警察から保護したとの通報が入り職員が対応する。家族は以前も同じ事があり、数日で戻ってくるのでそのままにしておいたと話しており、今後は、無断外出の防止と本人の将来を考え、家の手伝いをさせたり、無断で外出しないことを約束する。
9月	ケース検討会	身辺面の向上	入所当時に比べ、会話も多くなり他の利用者との接触もふえてきている。身辺面では、定期的確認、指示を行っているが十分改善されない状況であるので今後も継続して意識化・習慣化を図る。又、作業意欲の向上として、ひとつの作業を確実にいき、その都度、自ら指示を仰ぐよう話し意識化を図っていく。
	あいさつ	消極的態度	自主的に行うことは少なく、職員からの声かけに応じて行っている状況である。
	外出訓練		担当職員、同室者と共に近くの商店街への買物を行っている。品物を自分で選び金銭の支払いもひとりでいき、職員を頼らず行うようにしている。最終的には単独での外出ができることを目的とする。
12月	冬季一時帰省		事前に帰省中の過ごし方について話し合いを行う。当日は母親と本人に再度確認して帰省となる。家庭ではまきの運搬などの手伝いをし、落ち着いて過ごせたとのことであった。
	身辺面	整理整頓が身につかない	定期的の確認、声かけを行ってきた。しかし、ほとんど自ら行うことはなく声かけされてから行う状況である。
	コミュニケーション	あいさつをきちんと	その都度、あいさつの必要性を話し、またやり直すなどして指導・援助を行ってきた。徐々に自主的に行うようになってきている。
H8.3月	作業	自ら指示を仰ぐ	一つの作業が終了した場合、自らその旨を伝え、次の作

5月	職場見学及び実習開始		<p>業の指示を仰ぐよう話してきた。園生活に慣れることと並行して作業にも慣れ、徐々に自ら指示を仰ぐことが見られるようになっていく。</p> <p>N社の実習の話があり、本利用者は「やってみたい」とのことで1日職場見学に出かける。感想は「きついけどやれそうだ」と言い1週間後実習開始する。内容は鶏の内臓取りで立ちっぱなしで疲れるとも話す。</p> <p>1ヶ月位経過し、「匂いが嫌で吐きそうになる」と言う日もあるが職場と職員の励ましで継続する。</p>
8月	夏期一時帰省		<p>2週間の予定で帰省する。事前に帰省中の過ごし方の説明をする。</p>
	家庭訪問		<p>帰省中の生活状況と今後の職場実習や就職についての本人、家族の意志確認のため家庭訪問実施する。現在行っているN社の仕事については、あまり好きではないと言いきればちがう仕事を希望する。</p>
	援助会議		<p>今後については、本利用者が園外実習、就職を希望していることを踏まえて、生活全般に渡る指導、援助を続け、働く意欲付けをして行くことを決定する。</p>
	実習終了	仕事への不満や意欲に欠ける	<p>3ヶ月を目安に職場実習を行ってきたが仕事への不満や意欲に欠けることが出てきているのでゆうあいピック参加を理由に一時中断する。</p>
9月			<p>北海道で開催されるゆうあいピックに参加する。その後、徐々に仕事に対する意識が変わったようで鶏かけの仕事をしてもいいと本人より話があり、話をすすめる。</p>
10月	職場実習再開		<p>N社での実習再開する。来年は就職して車の免許を取りたい等意欲的な言葉も聞かれる。</p>
12月	自活訓練開始		<p>職場実習と並行して職員宿舎を利用しての自活訓練が3ヶ月を目処に開始される。</p> <p>宿舎から職場への往復をバスを利用し行う。その間、特に問題等見られず、仕事にも積極性が出てくる。自活訓練中、休みを利用してM市に買物等に出かけたり、ひとりで家に帰れることを目的とした帰宅訓練等行う。</p>
3月	就職内定 グループホーム入居		<p>又、この間、園の仕事より仕事を優先したり、少々の熱があっても就職を目標にして頑張る実習に参加したり仕事に対する熱意が伺えた。事業主からも高い評価をいただき2月には就職内定となり、4月より就職、グループホーム入所となる。</p>

援助の結果：本事例は、入所前に2度の就職に失敗しており、再度社会生活自立のため、生活訓練や作業訓練を行うことを目標に入所となる。本人の自立への希望があり、それを意識しながら、身辺面の自立、自活訓練、職場実習、外出訓練などの援助を行うことで地域生活への移行（就労、グループホーム入居）がはかられた。

改善された理由：（1）職場実習を開始して6ヶ月間、挫折しそうになった時もあるが、本人の就職への熱い願いと努力、又、職場の理解が大きな要因と思われる。

（2）援助目標を長期と短期に設定し、地域社会への移行を常に意識しながら身辺面の自立、自活訓練、職場実習を行うなかで、職員間の統一した援助を実施したこと。

援助の効果：（1）他利用者への影響…本人を取り巻く、他の利用者へも影響はあり、次に就職するのは自分であるという意識付けが一部出来、相乗効果をもたらした。

（2）職員の意識の変化…本人の欲求の組み取りと理解、職員の意思統一での取り組み。

VIII. 考察

事後評価：2度も就職に失敗し、社会生活が困難と思われた事例であったが、もう一度、施設での生活を通して、生活の楽しみ方や人間関係、身辺面の向上を図り、生活訓練や作業訓練を積み重ねることで本人の自立への願望と就職への希望がさらに強まり、実現した。今後も、本人の前向きな姿勢と回りの人たちの理解と協力を得ながら困難を乗り越えていくものと思われる。

反省点：地域的に職場開拓が難しかった。選択権が多い中から本人の希望の仕事を選択できればよかった。もうすこし適正に合った仕事に着けた可能性を考えると少し残念でもある。